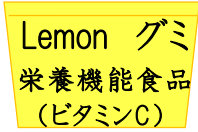





機能性が表示されている食品

	保健機能食品		
	医薬品	食品	
	栄養機能食品	特定保健用食品	機能性表示食品
マーク・記号など	<p>「栄養機能食品 (〇〇〇)」 () 内に栄養成分名を明記</p>  <p>Lemon グミ 栄養機能食品 (ビタミンC)</p>	  <p>厚生労働省許可 特定保健用食品</p>	<p>「機能性表示食品」 」を明記</p>  <p>消費者庁HPで 届出情報を ←検索できます。</p>
説明	一日に必要な栄養成分が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品	健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、特定の保健用途の表示が許可されている食品	事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品
表示例	・カルシウムは骨や歯の形成に必要な栄養素です。	・血圧を正常に保つことを助ける食品です。 ・おなかの調子を整えます。	・脂肪の吸収を穏やかにします。 ・目の健康をサポートします。
施行年	2001年	1991年	2015年
対象食品	食品全般(一部のぞく)		
責任	食品関連事業者	国	食品関連事業者
評価	事業者が食品表示基準を遵守し表示	・国が有効性と安全性を個別に審査 ・食品ごとに消費者長官の許可が必要	事業者が有効性と安全性の科学的根拠を国へ届出
対象者等	乳幼児・小児・妊娠3か月以内の女性など、摂取に注意が必要な対象者もいる	病気ではない人	疾病に罹患していない方(未成年者、妊婦及び授乳婦を除く。)

1日当たりの摂取目安量・方法・成分等を確認し、健康づくりに役立てよう!!



食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスをとることが大切です。